

令和6年11月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
組合議会運営予定表	4
議事日程	5
会議に付した事件	6
出席・欠席議員	6
出席した説明員	6
出席した事務局職員	6

第1号（11月15日）

開会宣言	7
日程第1 会議録署名議員の指名	7
日程第2 会期の決定	7
日程第3 議案第1号～議案第3号上程	7
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決	10
閉会宣言	36
会議録署名議員	37

津資組第 489号

令和6年11月8日

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	金	田	稔	久	殿
副議長	岡		立		殿
議員	勝	浦	正	樹	殿
議員	近	藤	吉	一郎	殿
議員	末	永	弘	之	殿
議員	片	田	八重	美	殿
議員	森	本	孝	道	殿
議員	則	吉	洋	介	殿

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会の招集について

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会の招集について、津山圏域資源循環施設組合告示第8号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第8号

令和6年11月8日

令和6年11月15日（金曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合

管理者 谷 口 圭 三

津山圏域資源循環施設組合議会

議長	金	田	稔	久	殿
副議長	岡		立		殿
議員	勝	浦	正	樹	殿
議員	近	藤	吉	一郎	殿
議員	末	永	弘	之	殿
議員	片	田	八	重美	殿
議員	森	本	孝	道	殿
議員	則	吉	洋	介	殿

津山圏域資源循環施設組合
管理者 谷 口 圭 三

議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会に提出する下記の議案をお送りします。

記

議案第1号 令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第2号 令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

議案第3号 「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について

令和6年11月15日

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11月 15日	金	全員協議会(午前10時00分) ・次第1 開会 ・次第2 管理者あいさつ ・次第3 協議事項 (1)議事日程について ・次第4 報告・説明事項 (1)津山圏域クリーンセンター施設運営状況について (2)議員勉強会の報告について (3)津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会提出議案について (4)今後のスケジュールについて (5)その他 ・次第5 その他 ・次第6 閉会	
		本会議開会(午前10時30分) ・日程第1 会議録署名議員の指名 ・日程第2 会期の決定 ・日程第3 議案上程 - 管理者の提案理由の説明 ・日程第4 議案質疑及び一般質問 - 採決 ・閉会	

津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会議事日程

(第1号)

令和6年11月15日(金) 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算

議案第2号 令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)

議案第3号 「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更」について

日程第4 議案質疑及び一般質問

採決

本日の会議に付した事件

日程番号	
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 1 号～議案第 3 号上程
第 4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	勝 浦 正 樹	出席		5	片 田 八重美	出席	
2	金 田 稔 久	//		6	森 本 孝 道	//	
3	近 藤 吉一郎	欠席		7	岡 立	//	
4	末 永 弘 之	出席		8	則 吉 洋 介	欠席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	谷 口 圭 三	監査委員	和 田 賢 二
副管理者	水 嶋 淳 治	監査事務局書記	山 本 久 子
//	奥 正 親	事務局長	定 久 誠
//	野 口 薫	事務局次長	藤 木 俊 和
鏡野町副町長	藤 田 昭 彦	事務局主査	初 岡 隆 之
美咲町副町長	忠 政 堅 之	事務局主査	庄 司 睦
会計管理者	廣 野 淳 子		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局主幹	福 田 香	会計年度任用職員	甲 田 勉

会議場所 津山市議場

・津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会

令和6年11月15日（金）

午前10時50分 開会

●議長（金田稔久氏）

ご着席をお願い致します。

本日、津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご参集をいただき、大変お疲れ様です。

ただいまの出席議員は、6名でございます。欠席届が近藤吉一郎議員、遅刻届が則吉洋介議員から出ております。定足数に達しておりますので、これより、津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長（金田稔久氏）

日程第1、会議録署名議員の指名を行いたいと思います。

会議録署名議員は、会議規則第27条の規定によって、4番末永弘之議員、7番岡立議員を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

●議長（金田稔久氏）

次に、日程第2に移りまして、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います、これに、ご異議ございますか。

～承認（異議なしの声あり）～

●議長（金田稔久氏）

ご異議なしの声をいただいております。ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号～議案第3号 一括上程

●議長（金田稔久氏）

次に、日程第3に入り、議案第1号「令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」、議案第3号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」を一括上程し、議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

◇管理者（谷口圭三氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会を招集いたしましたところ、

議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、議案第1号「令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づく、「令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」の認定を求めるものでございます。

それでは、令和5年度の決算概要につきましてご説明を申し上げます。予算総額は、17億9,288万9千円でございます。これに対し、まず、決算額は、歳入18億5,788万9,333円、歳出16億4,490万4,627円でございまして、歳入歳出差引額2億1,298万4,706円を令和6年度へ繰り越しております。決算に関します関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。昨年度、津山圏域クリーンセンターの施設運営は8年度目となり、厳重な環境管理を行いながら、ごみ処理を行っております。可燃ごみの一部について、令和3年度から外部搬出処理を行っておりますが、「ごみ減量宣言」ごみ減量化の取組みもございまして、ごみピットの使用状況は改善をしております。今後もクリーンセンターの安定的な運営に向けて、構成市町と連携しながら、ごみ減量に取り組み、圏域住民の重要な社会基盤として、その役割を果たしてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上、令和5年度決算の概要につきまして、総括的な説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」についてご説明を申し上げます。本案は、「令和5年度決算に基づく歳計剰余繰越金」などの補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ6,298万5千円を追加し、総額を17億3,466万1千円とするものでございます。

続きまして、議案第3号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」ご説明申し上げます。本案は、令和7年3月31日をもって和気北部衛生施設組合が解散することに伴い、当該組合の脱退を承認するとともに、当該組合の脱退及び和気赤磐し尿処理施設一部事務組合の名称変更により、岡山市町村総合事務組合規約の変更を行う必要が生じたため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

なお、議案第1号と議案第2号につきましては、後ほど、事務局から詳細を説明させますが、なにとぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

定久事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

それでは、議案第1号「令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」についてご説明いたします。決算書の事項別明細書で各款の金額及び主な内容につきまして説明をさせていただきます。「津山圏域資源循環施設組合会計決算書及び附属書類」の14ページ、15ページをお開きください。

まず歳入についてご説明いたします。右側15ページの収入済額の欄が決算額でございます。款45「分担金及び負担金」でございますが、構成市町の分担金で、12億9,210万8千円を収入しております。各市町の内訳は、備考欄のとおりとなっております。次に、款50「使用料及び手数料」は、1億2,775万3,979円で、このうち、ごみ処理手数料については、構成市町の取組みと住民のみなさまのご協力などにより、ごみ減量が進んだことで、備考欄にありますとおり、直接搬入に係る一般ごみ処理手数料1億1,026万7,267円、家庭ごみ処理手数料1,734万1,500円となっております。次に、款80「繰越金」は、1億9,624万1,284円で、令和4年度決算による繰越金でございます。次に、款85「諸収入」は、2億4,178万6,070円の収入となっております。主なものとしましては、右側15ページ備考欄の下段でございますが、発電による売電収入1億6,092万5,622円、次ページにお進みいただき、右側17ページ上段、有価物の販売収入6,325万6,862円などでございます。

次に、18ページへお進みください。歳出についてご説明いたします。まず、款10「議会費」の支出済み額の欄、49万7,096円の支出は、組合議員の視察研修、費用弁償に係る経費でございます。次に、款15「総務費」項10「総務管理費」は、6,508万6,427円で、組合組織の運営に係る経費でございます。続いて、20ページへお進みください。項60「監査委員費」でございますが、監査委員費用弁償などで、7万3,878円の支出となっております。次に、款25「衛生費」項20「清掃費」について、目5「清掃総務費」804万8,460円でございますが、プロパー職員の給与、手当等にかかる経費でございます。続いて、目10「管理棟管理費」は、3,636万5,536円で、組合事務所の経費およびリサイクルプラザ運営業務の委託料等でございます。目12「熱回収・リサイクル施設等管理費」は、7億4,846万2,411円で、主なものとしましては、23ページ、節12「委託料」の備考欄をご覧ください。熱回収・リサイクル施設運営・維持管理業務委託料5億886万7,473円、続いて、焼却残渣セメント原料化事業委託料1億3,521万7,767円、焼却残渣等不適物処理委託料1,466万8,445円などでございます。次に、目15「最終処分場管理費」でございますが、水質監視等の業務委託など、1,241万2,165円の支出、続いて目18「多目的広場管理費」は、432万9,407円を支出しております。続きまして、24ページへお進みください。目20「施設建設費」は、1,038万4,356円で、周辺環境整備事業にかかる負担金でございます。続きまして、款65項10「公債費」は、7億5,924万4,891円で、組合債の償還に要した経費でございます。最下段、歳出合計の支出済額は、16億4,490万4,627円でございます。

26ページにお進みいただきまして、実質収支に関する調書をご覧ください。上から3番目の「3 歳入歳出差引額」は、2億1,298万5千円、そこから差し引かれる「4 翌年度へ繰り越すべき財源」はございませんので、「5 実質収支額」は、2億1,298万5千円となっております。28・29ページの財産に関する調書でございますが、「1 公有財産」および「2 物品」につきまして、決算年度中の増減はございませんでした。

以上が、議案第1号の説明でございます。

続きまして、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の3ページをお開きください。歳入・歳出予算の総額にそれぞれ6,298万5千円

を追加し、総額を17億3,466万1千円とするものです。

歳入予算につきましてご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きください。款80「繰越金」は、繰越金2億1,298万5千円のうち、令和6年度当初予算に計上済みの1億5,000万円との差額6,298万5千円を増額補正するものでございます。

次に、歳出予算をご説明いたしますので、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。まず、款25「衛生費」項20「清掃費」目20「施設建設費」は、クリーンセンター周辺環境整備事業におきまして、津山市の過疎債の利率上昇に伴い、組合の負担金予算に不足が生じるため、1千円の増額補正をするものでございます。次に、款65項10「公債費」目15「利子」は、繰越債の利率が上昇したことに伴いまして、147万1千円を増額補正するものでございます。続きまして、款80項10目10「予備費」につきましては、歳計剰余繰越金の増額分6,298万5千円から、歳出補正の所要額147万2千円を差し引いた、6,151万3千円の増額補正を行うものでございます。

議案第2号「令和6年度組合会計補正予算（第1次）」の補足説明につきましては、以上でございます。

●議長（金田稔久氏）

提案理由の説明は以上で終わります。

日程第4 議案質疑 及び 一般質問、採決

●議長（金田稔久氏）

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。

全員協議会での申し合わせ事項をお守りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。答弁につきましては私から指示をいたしますが、質問の趣旨を十分把握され、質問の趣旨の復唱、引用や同じ答弁の繰り返しを避け、簡明的確に答弁されますよう、この際お願いを申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしました発言通告一覧表に従い、順次質問を許可いたします。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

末永弘之議員、登壇。

△議員（末永弘之氏）

お許しをいただきましたので、まず提案されました議案1号「令和5年度の決算」についてですが、監査委員さんから丁寧な意見書をいただきありがとうございます。昨年度決算時までの多少の問題点でした、ごみの持ち出しもなくなり、ごみの搬入量が1,863トン減少するなど、一定の成果があげられることには敬意を表しておきます。とはいえ、幾つか気になることもあります。稼働から8年、そして稼働までの数年、本当に昨年も指摘しましたが、色んな経過がありました。前々市長が管理者であった、準備組合の時代から、正式な資源循環施設組合になって、当時の管理者が、津山市長1期目の任期切れの直前に、新クリーンセンター建設予定地を購入したという事実、そして本人が提案しておりました、公募条件に示した面積の概ね倍の面積を購入した。裁判所が指摘した価格よりも倍近い価格での購入、その他、大量の産業廃棄物・旧久米地域

の公共下水道工事に伴う産廃の搬入、埋め立てなど、様々な要因で高い買い物になった訳です。今回、その理由とか対策などをお聞きするものではありませんが、管理者にお尋ねしますが、クリーンセンター関係建設に関して決算、言わば支払いの決算額、これを教えていただきたいと思っています。そしてそれは、いつまで継続されるのかも合わせて教えて下さい。

次に食品ロス法に関する課題について、管理者、副管理者の皆さんにお聞きしますが、地球温暖化防止策に関連した課題の一つとして、まず管理者にお尋ねします。ご承知のように、食品ロスの削減の推進に関する法律が、令和元年5月31日に法19号として公布され、令和元年10月1日に施行されたわけです。法律の内容は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等によって、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とすると言われており、クリーンセンターとしてこの法律をどのようにうけとめ、食品ロス削減への取り組みを論議してきましたか、お聞きします。併せて、関係する市町で、食品ロスの扱いを、収集の方法など現状としてどうなっておりますかお尋ねします。

次にプラスチック問題の質問です。2021年6月に成立したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、以後「プラ新法」と称しますけれども、これに関係してお尋ねします。この法律は2022年4月に効力が発生しています。プラ新法に対する管理者としての見解と、クリーンセンター全体としての取り組みをどうされようとしておりますかお聞きし、併せて、各市町のプラ新法の制定後の効力が発生して以来の2024年までの3ケ年の取り組みの実情と、それ以外のプラ製品に関して排出の抑制に重点を置いてどう取り組んだか、プラ新法以来、これからはプラ製品全体で資源化していく、つまり、プラスチック製品全てで設計から、生産、廃棄に加えて、再製品化して資源として循環させることを目指すように変化したと言われていると思いますが、各市町で、その実態、資源循環とした経過などがあればお答えいただきたいと思います。

以上で登壇での質問を終わります。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者、登壇。

◇管理者（谷口圭三氏）

末永議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに施設建設に関する支払い額についてです。津山圏域クリーンセンター建設総事業費は、用地取得費を含め145億円で、その財源内訳は、国からの交付金が40億2千万円、組合の借入金である一般廃棄物処理事業債91億1千万円、一般財源13億7千万円です。なお、令和5年度の償還額は、元金と利子を合わせて7億5,924万4,891円で、今後、令和20年度まで償還を行います。

次に、食品ロス削減への取り組みについてお答えします。食品ロスを削減する取り組みは、各市町で行っていますが、令和4年1月に1市4町と共同で行った「ごみ減量宣言」の4つの宣言の1つ、「無駄をなくして使い切る」ことを呼びかけ、圏域住民及び事業者の方にごみ減量の取組のご協力をいただいております。

最後に、プラ新法に対する見解、並びに、クリーンセンターの取組みについてお答えします。同法は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機に、対策強化のために制定されたものであると認識をしております。クリーンセンターといえども、同法の基本戦略である3R+Renewable（リニューアブル）、すなわち再生可能資源の活用を念頭に置き、事業に取り組んでおります。法に基づく、プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック製品の廃棄物の市区町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化については、行政及び各事業者で行っていただく必要がありますが、センターとしては、製品プラスチックの扱いについて、昨年度より、構成市町においてプラスチック容器包装と一括して回収する意向を受け、担当者会議等において当施設での受入れについて協議しております。

以上でございます。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

はい、失礼いたします。鏡野町でございます。食品ロスの削減については、広報誌にて啓発「食べきる・作りすぎない・注文しすぎない等」を行っております。また、学校給食の調理残渣につきまして堆肥化や生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入に対して補助を行うことで生ごみの排出量の抑制に取り組んでおります。鏡野町では、社会福祉協議会がフードバンクを行い賞味期限の間近のレトルト商品等、収集し希望する人に配布もいたしております。

製品プラスチックの再資源化につきましては、資源循環施設組合及び構成市町で連携して取り組むことが必要であることから、担当者会議において検討いたしております。資源循環施設組合及び構成市町で協力し、製品プラスチックの回収を進めたいと考えております。

以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

勝央の水嶋でございます。食品ロスにつきましては、令和4年1月に1市4町と組合で行った「ごみ減量宣言」の4つの宣言の1つ、「無駄をなくして使い切る」ことを呼びかけ、住民及び事業者の方にごみ減量にご協力をお願いいたしております。一般家庭の収集方法につきましては、可燃ごみと一緒に収集を行っております。また、事業者の収集方法につきましては、許可業者が収集を行っており、全ての事業者の把握はできておりませんが、一部の事業所につきましては可燃ごみと一緒に収集されていることを把握いたしておるところでございます。

また、製品プラスチックの再資源化につきまして勝央町におきましては、法制度以前の平成28年からプラスチック容器包装との一括回収を実施いたしておりまして、再商品化、固形燃料化

を行っております勝央町の勝央中核工業団地に立地いたしておりますオガワエコノスへ搬入をいたしておるところでございます。

以上です。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。食品ロスにつきましては、家庭から排出される可燃ごみの中には、食品ロスとなる廃棄物も混在しているということで、収集方法は同じということでさせていただいております。

次に、製品プラスチックの再資源化につきましては、プラスチック製容器包装は、勝央町でございます株式会社オガワエコノスへ処理を委託しており、石炭の代替燃料として再資源化しているところでございます。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町でございます。食品ロスの削減の一方策といたしまして、社会福祉協議会がフードバンクをおこなっており、廃棄される食材を必要な人にお届けするという事で食品ロスを減らす取り組みとなっております。処理する場合は、生ごみは可燃ごみとして収集処理をいたしております。

製品プラスチックの再資源化につきましては、製品プラとプラ容器包装の一括回収について、管理者のお話のとおりに進めております。また、海洋プラスチック問題につきましては、美咲町といたしましては、旭川と吉井川が流れる上流の町といたしまして、その発生源とならないよう、海ごみの研修会の開催や山陽学園と連携をし、広報活動をするなど、広く町民の皆さんへ情報提供や啓発をおこなっております。

以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

食品ロスの削減については本市では、住民、事業者に向けて食品ロス削減に関する取り組みができるよう普及啓発を行っております。また、社会福祉協議会やNPO法人等では、家庭や企業から賞味期限が残っている食品の寄付を受け、支援を必要としている団体や家庭に配布する活動が行われております。それでも発生する食べ残しや賞味期限、消費期限切れの食品については、燃

えるごみと一緒に収集し、津山圏域クリーンセンターに搬入をしております。

次に、製品プラスチックの再資源化について、住民の皆様には、プラスチック製品を使い捨ててしまうライフスタイルを見直してもらうよう、マイバッグ、マイボトル、マイ箸の使用等について広報を行っております。また、プラスチックを使用した製品全体のリサイクルについて、実施する際には、分別ルール変更の周知徹底や、ごみステーションからの収集体制の整備などの仕組みづくりについて検討を行っており、引き続き組合と協議を行ってまいりたいと思っています。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。まず、決算会計関係で、管理者に再度お尋ねしますが、答弁によると、令和20年までかかって支払うと、あと十数年高い買い物をしたということを常に思い出してもらいたいと思うんですけども、今答弁をいただきました金額について、例えば予算を組む過程、決算をする過程で、少しは、前々管理者の言葉が、こういう言葉が昨年の管理者の答弁ではちょっと違った言葉を使いました。私は「古き悪しき遺産」こう言いました。管理者は意味が解らないという意味の答弁をしたわけです。今年も、同じことを言うんだろうかなと思っておりませんが、いわゆる、無茶ともいえる、建設予定地の購入方法と金額、面積、少しは「何でこんなに広く、高くついたのかな」ぐらいを思考しながら予算決算を組むようなことはありませんか、お尋ねします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

施設建設時の土地の購入につきましては、土地鑑定額の相違を主な争点としまして、裁判で争われたということは承知をしております。相違の主な原因といたしまして、鑑定において、本件土地が宅地見込地とされず、その最有効使用が現況のままでの山林等としての存置であると判定されたことによるものでありまして、これらの金額を単純に比較して、本件土地売買契約の代金額が不当に高額とはいえないとされたという判決であったというふうに認識をしているところでございます。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

私と多少認識が違うんですね。それだけ言っておきます。裁判のもう1つの側面として、議決されたからやむを得んという側面の裁判でもあったと私は理解しているわけです。それだけ議会の責任というのは大きいなと思っております。

さて、管理者としての責任能力とか予算、決算を組む上での財政的な思考という尺度が知りたくて、少し妙な質問になったわけですが、私は、過去の政治のあり方から、メリット、デメリットの双方の面から、継続して支払ったり、事業を行ったりするケースでは、しっかりと首長としては、いろんなことを考え、思考することが未来志向型政治には大切だと思っておりますが、この点では管理者どう思われますか。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

クリーンセンター建設選定に当たっての経緯経過、そして建設費の積算根拠、またその妥当性を踏まえまして、大きな負担のもと本施設があるということは常に念頭に置いて、最小限の予算で最大の効果を上げることが必要であるというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

同じような内容なんですけれども、よく言われる、持続可能な社会を未来に残すということで、「行政の財政のあり方」をどうすべきだというふうに考えておられますか、お聞きいたします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

中長期的な視点に立って、ごみの減量化・資源化によりごみ減量が進んで、そして施設への負担の軽減が図られた場合の財政のあり方につきましては、環境省の循環型社会基本計画、あるいは経済の専門家の意見も聞きながら見通しを立てていく必要があるというふうに思っております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

答弁をお聞きしましたけれども、施設への負担の軽減も含めて、専門家、環境省などの意見、これらを聞きながら見通しを立てていくという意味だろうというふうに理解いたしますけれども、クリーンセンターが、近い将来、答弁にありました市町の総合的なごみの減量化、また、同時に関係する市町の人口減という社会現象も加わって、ごみの焼却量の減という、新たな課題が生じると思いますが、管理者としてどのように認識されていますか。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

人口が減るということは、出されるごみが減るということになりますので、どの程度減るのかということを念頭に、処理計画を立てていく必要があるというふうに思います。なお、現在の焼却負荷率は、９５％以上の高負荷での運転を行っておりますけれども、ごみが減少した場合でも７０％から１００％で調整対応が可能な施設、このようになっております。

△議員（末永弘之氏）

４番。

●議長（金田稔久氏）

はい、４番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

無駄をなくして使い切る、あるいは住民及び事業者の方にごみ減量の取組のご協力をお願いする、こういうこともあります。クリーンセンター全体で、食品ロスの発生量について、市町ごとの状況などわかれば教えてください。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

鏡野町でございます。食品ロスの発生量は把握が困難であるため、お示しできる数字を持ち合わせておりません。以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

勝央町におきましても、可燃ごみとして排出されているため、食品ロスとしての排出量は把握いたしていないのが現状です。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。食品ロスの発生量につきましては、先ほども申し上げましたとおりでございますが、可燃ごみと混在をしており、詳細な量の把握はできておりません。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町におきましても、食品ロスの発生量につきましては把握をいたしておりません。以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

本市における食品ロスの発生量について、令和5年3月に策定した「津山市食品ロス削減推進計画」において、可燃ごみの排出量とその組成から令和元年度の食品ロス量を推計しており、家庭系食品ロス量が1,615トン、事業系食品ロス量が1,547トンで、合計3,162トンでした。また、津山市民1人1日当たりに換算すると、86.0gとなっております。以上です。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

圏域の食品ロスの発生量は把握しておりませんが、農林水産省の令和4年度の推計資料によりますと、日本全体で年間472万トン、国民一人当たりに換算すると、1日103g、年間で38kgになります。毎日おにぎり1個分に近い量を廃棄していることとなります。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

それぞれ答弁をいただきました。地域によってかなり格差がある、津山は多少よく数値をつかんでいると、こういう答弁だと思います。把握していない地域もある、そういう点で、ちょっと変わった妙ちくりんなことをお尋ねしますが、日本全体の数量の答弁をいただきました。さて、津山のクリーンセンターに関係する市町、住民の人たちは、この数字の中には入っていない、把握していないわけですから、蚊帳の外の人ということになるんでしょうか。お聞きします。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

農林水産省の推計資料に明記されております数字は、事業系食品ロスについて、食品リサイクル法に基づく事業者からの報告等をもとに、家庭系食品ロスについては市町村に対する実態調査等をもとに、算出した数字となっております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

明確な答弁になってないですね。入っとるか入ってないかを、すばっと聞きたいのは聞きたいんですが、一応、答弁は聞いたということにしておきます。

食品ロス削減に関するクリーンセンター内での管理者会議とか各市町の担当者会議などで情報交換・対策の話し合い、若干、今までの答弁によってやったという答弁もありましたけども、もう少し詳しく教えていただけませんか。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

食品ロスだけでなく、クリーンセンターに持ち込まれますごみ全体の削減に関する情報交換、対策等につきまして、話し合いを行っております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

関係する各市町、食品ロス削減に向けて、法の施行以来、つかんでないといろんな答弁がありましたけど、どのような取り組みを行い、一定の成果などがあつたらもう一度お尋ねし、数字等でわかるようになっていたら教えて下さい。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

鏡野町でございます。食品ロスの削減に向けた取り組みは、先ほども申し上げましたとおりでございます。食品ロスの削減量につきましても、発生量の把握が困難であるため、お示しできる数字等を持ち合わせておりません。以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

食事の量は良く考え、作り過ぎないようにすること。それから、作った料理は食べ残さないようにしたり、翌日のお弁当に利用することなどを、周知を行っておるところでございます、食品について、可燃ごみとして排出いたしておるため、数値としては把握いたしてないのが現状です。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。食品ロスを削減するのは、一人ひとりの意識と取り組みが重要であります。当町では、日ごろから、「もったいない」を意識し、大切な資源の有効利用や環境負荷の低減について、広報紙等で、啓発を行っているところでございます。数字でわかる成果につきましては、把握をしておりません。以上です。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町です。具体的な取り組みといたしましては、先ほど申し上げました、社会福祉協議会によるフードバンク事業や、地域おこし協力隊とプロのシェフが余りもので料理を作るフードロスを考えるイベント等を実施をいたしています。数字で分かる成果は把握をいたしておりません。以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

本市では、令和5年3月に「津山市食品ロス削減推進計画」を策定し、住民、事業者、関係団体が食品ロス削減に取り組むことができるよう普及啓発を行っております。具体的には、10月の食品ロス削減月間に合わせた広報誌等への記事掲載のほか、通年的な取組として啓発番組の放送や、出前講座、事業者と協働したイベント等を開催しております。また、美作大学の学生とは、小中学校での出前授業の実施に向け、協議を行っております。

なお、当該計画では食品ロスの削減量について、可燃ごみの排出量とその組成から算出することといたしておりますが、現状では集計はできておりません。以上です。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

はい、4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

各市町の実態の答弁をお聞きしました。比較的新しい法律で、新しいごみ問題での取り組みだろうというふうに思っております。その点では実態が把握しにくい、やむ負えないという側面はあると思いますが、可燃ごみ総量から、食品ロスのごみ量のみを試算するという困難な課題に、ぜひ挑戦してください、とお願いをしておきます。しかも、先ほど国の試算数字が明らかになりました。ということは、その方法があるという意味だと、私は理解しております。管理者にお尋ねしますが、困難な中とはいえ、関係する市町の食品ロスの量を試算できる方法というか、術のようなものがあれば、お答えください。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

先ほどから答弁を申し上げておるところでございますけれども、食品は可燃物として持ち込まれますので、食品ロスがどの程度あるかということにつきましては、把握することは難しいというふうに思っております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

難しいという答弁ですが、食品ロスの量などが分かるような方策を研究してほしいとお願いをしておきます。食品ロスという点で、各自治体に共通し、わかりやすい具体的な事例として、お尋ねです。学校給食についてですが、全国平均では約4割が「食べ残し」とされており、小中学生を対象とした環境教育・啓発を通して、食べ残しの削減に取り組んでいると言われておりますが、まず事務局長にお聞きします。クリーンセンター関係の市町から、給食残渣がどの程度持ち込まれているか、焼却されているか、お答えください。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

給食残渣の持ち込み量につきましては、他の一般廃棄物と一緒に持ち込まれますので、把握できておりません。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

給食残渣もつかめていないということです。一般的な啓発を実施するだけ、食品ロス法を住民に知らせるだけではなくって、やはり、きちっとした数字をつかむ必要があると思います。食事時間を十分に確保するという、給食自体の対策という意味ではなくって、給食を提供する側の仕組み、ここが大事でないかと、その改善が必要だと私は思っております。クリーンセンターに関係する市町の代表者にお聞きしますけども、学校給食の食べ残しの量等の実態がわかれば、お答え願いたいと思います。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

鏡野町での令和5年度の学校給食は、小中学校合わせて約20万食、約92 t分調理し、その際約2.5 tの調理残渣が発生し、これを堆肥化しております。また食べ残しが約7.5 t発生し、これをクリーンセンターに搬出し焼却していただいております。以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

勝央町におきましては、それぞれの学校で明確な食べ残しの量が把握できておりません。年2、3回程度、期間を定めて食べ残しの量を調査する、それからまた、不定期ではありますが、その日の食べ残し量を目視で確認して、栄養士あるいは担任に伝える、そういった状況にとどまっておるのが現状です。以上です。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。本町の給食センターは、令和5年度1カ所ということでございます。関係者にヒアリングをしたところ、給食の食べ残しはほとんどなく、1日あたり1キロにも満たない、ということでございます。また、食べ残しがなく、食べやすい味付け形状にするといった調理工夫や、献立改善、子どもたちの食事の様子などから量の調節なども行い、食べ残しがなくような取り組みが出来ているということでございます。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町です。以前、担当者が調べましたデータによりますと、一週間に出る調理残渣につきましては、保育園4園と学園を含む小中学校5校全体で、45Lの袋で4袋程度となっております。食べ残しにつきましては、ほとんどないという状況でございます。以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

令和5年度の調査によりますと、残食の割合としては約2割となっております。以上です。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

クリーンセンター全体では、食品ロスの分量について、比較的把握できそうな課題、学校給食残渣すら、つかめていないという実態であります。関係する市町の実態も答弁いただきました。それぞれの実情と事情が違う、これがよくわかりました。ほとんどないという奈義町・美咲町のような自治体、そこからの教訓などをクリーンセンター全体で生かしていくべきだと思いますがどう思われますか。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

学校数、生徒数の違いもありますが、構成市町担当者会議等において、ごみ減量の取組事例として、奈義町・美咲町の取組を圏域で共有し、構成市町の食品ロスの減量に繋がるよう情報共有を行います。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

そこで、食を通じての教育という視点ではなくて、食品ロスをなくし、ごみの焼却量を減らし

て、地球温暖化を防ぐ、という視点での各自治体での取り組みがあれば教えてください。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

鏡野町では、食品ロスの削減を啓発していることに加え、生ごみ処理機・生ごみ処理容器の購入費用に対して補助を行い、生ごみの排出量の抑制に取り組んでおります。以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

勝央町におきましては、先ほども申し上げましたが、食品ロスについては、令和4年1月に1市4町と組合で行った「ごみ減量宣言」の4つの宣言の1つであります、「無駄をなくして使い切る」ことを呼びかけ、住民及び事業者の方にごみ減量についてご協力をお願いいたしておるところでございます。それ以外につきましては、町全体としては、具体的な取り組みができていないのが現状でございますが、今後に向けてというような形で、周知を図るとともに改善を図っていく方向に向けて、努力していきたいと、そのように考えております。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。本町では「気候非常事態宣言」を表明し、町民のみなさんの関心を高めSDGsの「気候変動に具体的な対策を」の理念のもと、地球温暖化対策に取り組んでおります。このごみの削減につきましては、今年度は、生ごみ処理機購入補助金の拡充を行っているところでございます。また、昨年のこども議会での提案により、「みんなでつくる美しいまち条例」を制定をいたしました。地球温暖化対策の推進に、こどもたちも含め、町全体で取り組みをしている状況でございます。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町でございます。生ごみ減量化の取組といたしましては、生ごみ処理容器の購入に補助金を出しております。小型の電気式タイプが最近の主流になっているようですが、より自然に処理できるコンポストの申請も多い状況でございます。以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

可燃ごみに含まれる生ごみを減らすために、「3つのきり（使い切り、食べきり、水切り）」について今年8月に広報を行っております。また、生ごみ処理容器の購入補助制度を設けておりまして、毎年約170件の補助を実施しているところでございます。以上です。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

それぞれ答弁いただきました。同じような質問をし、同じような内容の答弁を繰り返したという形に感じられて大変恐縮に存じます。それぞれの市町で、生ごみの減量化への努力をされているということです。さらなる努力を期待しますが、クリーンセンターの運営そのものに直接関係しているかどうかは別ですが、食品ロス法の8条で、「国と地方公共団体は」と、普通は「国及び都道府県」とか「市町村」という言葉を使いますが、地方公共団体、言わば一部事務組合、特別地方公共団体、第1条の3、第284条で定められている特別地方公共団体が、やはりこの中に入ると私は思います。すなわち、広域組合が含まれていると理解していますが、生ごみの減量化への努力という点では管理者は、どう思われますかお尋ねします。

◇管理者（谷口圭三氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

生ごみの減量化だけでなく、ごみ全体の減量化に主体的に取り組む必要があるというふうに思っております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

答弁をお聞きしましたということで、次に、プラスチック問題で答弁をいただきまして、再質問します。プラに対しての管理者の答弁を聞きました。法制定の2021年の段階で、人が現在と同じ社会を維持していくために必要な自然や資源などの量は、およそ地球2個分が必要と言われ、持続的な社会を維持していくためには、新たな資源を使わずに、ものを作り出す技術や人や行政、企業などの意識や行動の変革が必要だとされております。資源を使わず捨てない経済活動

が実現できれば、日本のような資源のあまりない国でも持続可能性を高めることができると言われておるわけです。管理者として、クリーンセンター全体での、こうした論議についてどう思われますかお尋ねいたします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

圏域全体といたしましては、新プラ法の基本戦略にありますように3R+Renewable（リニューアブル）を総合的かつ迅速に進めていく、そういうことが大事だと思っていますし、クリーンセンターでも重機、機械類等を作動させる際に使用する化石燃料の削減、またできる限り資源を使用しない方法といたしましては、当施設発電電力を使用した充電式フォークリフトの使用、さらには、場内の移動等には電気自動車を利用するなどということをしているところであります。また、焼却につきましても、炉内温度の低下によりまして余分な燃料使用することとならないように効率的な焼却に努めているということでございます。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

答弁はお聞きました。現在クリーンセンターとして、各市町から搬入されるごみの中で、プラに類する可燃ごみの量などを把握しているかとお聞きしましたがけれども、プラごみのみの数値は把握していない、ただし、環境省の通達によるごみ分析で、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類のごみ種が可燃ごみに含まれる率は、年平均で19.8%、推計で約7,100t、令和5年度の数値です、という資料を頂きました。この実態は、プラ新法に多少矛盾している、結果論としては、逆行していると私は思います。管理者は、プラスチックを全部、燃やしているというプラ新法との違いについてどう思われますか。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、定久事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

こちらのご質問につきましては、私より答弁させていただきます。

「プラ」マークの付いたプラスチック容器包装については、施設稼働当初から資源化をしております。ただし、「プラ」マークの付いていないプラスチック製品及び汚れが取れていないプラスチック容器包装は可燃ごみとして焼却処理しております。なお、「プラ」マークの付いていないプラスチック製品について、再資源化に向けて構成市町と協議を行っております。以上です。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

まさに釈迦に説法という言葉がありますけども、プラスチックは焼却すべきではないという時代がきた。それは、減らさなくてはいけない、CO₂が減るところか逆に増えるからです。地球温暖化を推進するからです。クリーンセンターとしてプラスチックごみを燃やさない工夫と量を少なくする工夫、どう取り組まれますか、お尋ねいたします。

△事務局長（定久誠氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、定久事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

構成市町と共にプラスチック製品の資源化に向け担当者会議での情報共有、収集地域を絞った分別の試行などに取り組んでおります。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

ご承知のように、2020年7月から、プラ製品の排出を抑制する目的でプラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まり、今度は消費者も昔の、いわゆる一升瓶の買い物という感覚ではなく、再利用容器を選んだり、長期間使用できるプラ製品や再生品を選んだり、シェアして利用するなどして、使い終わったものを繰り返し使うようにすることが大切な事柄だと言われております。住民の側も、ごみは綺麗にして分別して資源ごみとして出すことなどに心がけるという暮らしに変化が今、しつつあるわけですが、家庭系ごみではプラスチック製容器の分別の啓発を強化し、分別率の向上、燃やすごみの中のプラスチック削減につないでいく、事業系では適正処理を進める必要性が叫ばれておりますけれども、管理者として、このような動きをどう受け止めて、クリーンセンター稼働などに役立てようと思われませんか、お尋ねします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

新プラ法の基本戦略に基づきまして、プラスチックごみの減量化、資源化を進めて、適正に処理をしていくということが、クリーンセンターの役割だというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

同じような内容ですが、関係する市町での、燃やすごみの中からプラ製品の削減の取り組み、家庭と事業系にわけて取り組みがあれば、わかるように教えてください。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、山崎副管理者代理、鏡野町藤田副町長。

△副管理者代理（藤田昭彦氏）

鏡野町でございます。可燃ごみとプラスチック製容器包装の分別については家庭と事業所を問わず、広報誌等で啓発を行っています。また、分別ガイドブックの配布、分別用スマホアプリの利用を呼び掛け、プラスチック製容器包装の再資源化に努めております。以上でございます。

△副管理者（水嶋淳治氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、水嶋副管理者。

△副管理者（水嶋淳治氏）

勝央町におきましては、一般家庭につきましては、ごみの減量化及び適切な分別を行っていただくよう、広報紙等によって周知をいたしておるところでございます。また、事業所につきましても、一般家庭と同様の周知をいたしております。そしてまた、不定期ではありますが、町内の事業所へどのようにごみの排出をしているのかなどを、聞き取り調査を実施し、減量化及び適切な分別をお願いいたしておるところでございます。

△副管理者（奥正親氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、奥副管理者。

△副管理者（奥正親氏）

奈義町でございます。ごみの減量化、分別につきましては、町全体におきまして、広報紙等で周知、啓発を行っているところでございます。なお、本町はごみ収集運搬を直営で行っておりますので、職員でのチェックを適宜行っておりまして、分別できていないごみにつきましては、持ち帰らず職員が分別をお願いをするなど、貼り紙をしたり、指導をしているところでございます。事業系につきましても、直接指導できる場面といたしましては、ごみの中継の実施の際に、可燃ごみにつきまして混入している場合があれば、資源ごみとして処理するよう指導を行っているところでございます。引き続きこの取組を行ってまいります。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、青野副管理者代理、美咲町忠政副町長。

△副管理者代理（忠政堅之氏）

美咲町です。家庭向けにつきましては、地域に出向く出前講座や広報紙、またケーブルテレビを活用して、分別を周知いたしております。事業者に向けましては、以前もご紹介いたしました、商工会を通じてごみ減量化の文書をお送りさせていただいております。以上でございます。

△副管理者（野口薫氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、野口副管理者。

△副管理者（野口薫氏）

ご家庭向けには、3R（リユース・リデュース・リサイクル）の普及啓発のために、広報誌やホームページ、ごみ分別アプリへの掲載と、ごみ分別出前講座やリサイクル推進員研修会等を行っております。また、事業者には、廃棄物の適切な分別と再資源化が行われるよう、事業系ごみの分別ガイドブックの作成・配布や事業所を訪問し、協力を要請をいたしております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

それぞれ市町からの答弁を頂きました。プラの方は、かなり経験を積んだということもあって、各自治体での努力もあって、分別収集の実態が、かなり、食品ロス問題よりは正確につかめている現状だろうというように理解しました。地球温暖化対策、CO₂対策として、燃やしてはいけないう物質になってきた今日、プラの焼却量が明確につかめてないというのが、残念だと申しておきます。プラ焼却は、二酸化炭素を大量に発生させる物質だと言われ、クリーンセンターとして、CO₂排出量を減らすというCO₂排出量の数値などが明らかになっていますか、お尋ねします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

令和5年度のごみ焼却量等を岡山県の示す算定式にあてはめると、年間11,246トンと算定をされるところであります。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

CO₂ 排出量は、11,246トン試算ということのようです。さらに管理者にお尋ねしますが、現状のクリーンセンターにおけるCO₂ 排出量の数値ですが、プラだけという意味ではなくて、生ごみ焼却全体に関してとなりますが、CO₂の排出量を削減していく必要について、どう思われますか。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

可燃物は一括して焼却処理しておりますので、ごみの種別ごとのCO₂ 排出量は把握することはできませんけれども、燃焼効率を高めて、排出抑制を図るように努力するという必要はあるというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

CO₂の排出量について、クリーンセンターとしてCO₂ 排出量の削減に向けた施策・目標数字などが、これからは必要だとは思われませんか、いかがでしょうか。

◇管理者（谷口圭三氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

ごみ減量を進めて、燃焼効率を高めることで、CO₂ 排出低減に努める必要があると考えております。削減目標は、6年度から8年度の3か年で、5.5%としております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

全国的な特徴として、廃棄物処理施設・焼却施設からの温室効果ガス排出の現状は、なかなか把握していないとも言われております。これが、地球温暖化対策の遅れの原因の一つ、こうも言われておりますが、管理者は、この点をどう把握されていきますか、お尋ねします。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

地球温暖化対策のためには、温室効果ガスの排出量の把握だけでなく、また経済・社会活動、そして気候変動などの環境的な要因も含めまして、総合的に把握をする必要があるというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

新法の精神、地球規模での対策、クリーンの役割などについては、どのように思われますか。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

新プラ法の基本戦略に基づきまして、プラスチックごみの減量化、資源化を進めて、適正に処理をして、そして、地球温暖化対策を進めていくことが、クリーンセンターの役割であるというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

ごみを燃やすという概念から、地球温暖化防止、CO₂削減という意味からも、ごみを出さない、燃やさない施策への転換が世の中全体の流れで、それが求められていると言われておりますけれども、この点についてはどう思われますか。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

地球温暖化防止、そしてCO₂の削減のためには、焼却ごみの減量は必要であると思っております。今後さらに各家庭・各事業所においてごみの分別を徹底して、そしてリサイクルを推進することが不可欠というふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

答弁をいただきました。言えば、事前協議以外のことをお尋ねしますから、よく聞きながら答弁してください。地球温暖化防止、CO2 削減のためには、焼却ごみの減量化、各家庭、各事業所におけるごみの分別の徹底化、リサイクル化などの答弁を今までいただきました。地域住民や事業所への努力をお願いすることの大切さは、私もよくわかっているつもりですし、大切です。各市町、自治体自身が排出するごみの量も最近問題視されるようになってきました。先に指摘した学校給食とか、市町の役所から出されるプラスチックとか合成繊維を含めて、焼却する、少なくする方策が求められてきたということになります。各市町の自治体から出されるごみ、クリーンセンターは処理をしているわけなんですから、どういう削減に施策をしていくのか、市町と協議していくか、教えていただければと思います。

◇管理者（谷口圭三氏）

はい。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

まとめますと、減量化率とでも言いますか、皆さん方とそういうことを、どのように考えていくのかと、このように私は理解をしたところでありますけれども、やっぱり可燃ごみの搬入量というのは、令和2年度から毎年1%から2%程度減ってはきております。このペースで、減少し続けるとは見込んでいないところではあります。実際問題ごみの量は人口の減少だけでなく、様々な要因が絡んで決まるものでありまして、環境省の分析や社会情勢なども注視をしながら、ごみ処理の専門家であります委託事業者の見解なども、よくよくお聞きをしながら、中長期的な視点で、ごみ量の推移を研究していく必要があるかなというふうに考えているところであります。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員。

△議員（末永弘之氏）

事務局長にお尋ねしますけれども、各市町から搬入される廃棄物が、温室排気ガスの排出の実態というものがわかれば教えてください。わからなかったらわからないでもいいんです。それは私が必要だと思って聞いておるんです。

△事務局長（定久誠氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

定久事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

先ほどのような質問でもご答弁申し上げましたが、詳細な数値というのを把握しておりませんが、昨今の時代でありますので、いろんな分析の方法はあるというふうに思います。入ってくるごみは何で、どれぐらいの量があるかというふうなものを、その算定式に入れますと、大体この施設はこれぐらいの量が出てるんじゃないかというふうなところについては、計算するすべがあると思いますので、議員ご指摘いただいたことにつきましては、今後研究して、施設の運営に活かして参りたいというふうに考えております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員

△議員（末永弘之氏）

12時を過ぎて申し訳ないんですけれども、管理者に続いてお尋ねいたします。先ほどの質問で言いましたけれども、住民とか事業所とか、ちょっとこっちに置いとって、各自治体から出るごみ、総なめてごみと称させていただきます。これの数字を正確に把握して、そこから削減への努力をすべきだと思いますが、管理者というよりも、各市町の責任者も含めてということになると思いますが、答弁とすれば管理者が相対的に、各自治体から出るごみについてどうすると、しようと思うか考えれば教えてください。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

現時点におきましても、このごみの排出量等についてはできる限りの数値を把握をして、その数値をもって、当然そこにいろんな対策を立てていくということはこれは必要なことだというふうに思っているわけでございます。ただ議員ご指摘の、いろいろと区別をつけられて、これはどうなっているんだと、お話ございましたけども、現時点では把握ができてないこともあるわけでありまして、把握ができるのであれば、或いはそのことに工夫を持って、対処することができるのであれば、それは、もちろん必要はあろうかと思いますが、今後ご指摘のありました、そういった数値の把握等につきましては、できることは検討する、また研究をするということはさせていただきますというふうに思っております。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員

△議員（末永弘之氏）

そろそろ終わりにしますけれども、事務局長にお尋ねします。いわゆるごみを焼却して作られる熱を利用した電気を売る、売電収入、この決算年度でいうと1億692万6,000円で、前年度比1.2%減。今論議してきたように、ごみを燃やすのがだんだん少なくなってくる、いろ

いろいろ原因があろうと思う。相対的に、とするとこれがますます売電量が少なくなっていくという傾向になっていくわけです。そうなってくると、全体の財政計画に多少影響があったりするんじゃないかというふうにも思いますけれども、このあり方、将来の変化をそろそろ考える時期に入ったとも思いますが、どう対応されますか。

△事務局長（定久誠氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

定久事務局長。

△事務局長（定久誠氏）

お答えします。売電につきましては、議員ご指摘のとおり、ごみが減りまして、ごみの焼却する期間、その稼働の時間が減りますと、発電量は減りますけれども、今現在新たに売電する先を、研究しておるといってそういうこともございまして、そういったことが実現できれば収入は増えると。発電量は減るけども収入は増やせれるというふうなことは、できるかなというふうに考えております。それから、容量市場という市場がございまして、そちらの方に、また買っていただくという、そういった取り組みそういった仕組みもございまして、そういったものも最大限活用しながら、売電収入の維持、それから拡充に努めて参りたいというふうに思っております。ただ、先ほどご指摘ありましたように、ごみが減りますと、当然発電量は減ってまいります。それから、電力会社の方から買っていただく単価を下げられるというふうなこともありますので、やっぱりこちらの方も将来見通しもしっかり見極めながら、対策と言いますとどういったことがあるかということがございますけれども、将来的な見込み、見通しを立てて、この売電事業に取り組んで参りたいというふうに考えております。以上です。

△議員（末永弘之氏）

4番。

●議長（金田稔久氏）

4番、末永弘之議員

△議員（末永弘之氏）

最後に管理者にお尋ねいたしますが、今まで論議してきたように、答弁にもありましたように、原因はいろいろです。対策もいろいろです。しかし、24時間稼働という大型炉を、今持つとるわけですね。これが続く限り、言葉が悪いですよ。すごく悪いんですけども、24時間ごみを燃やすだけの量がなかったら困るという一方の側面があるわけです。この現実と、社会現象として、いろいろと自治体にも、クリーンにも、義務づけられようとしておるごみの量を減らす、地球温暖化を少なくする、CO₂を少なくする、こういう施策と矛盾したことが将来、将来というより近い将来というべきでしょう。起こるんじゃないかと思うんです。この質問しましたプラ新法とか、食品ロスとかという新しい温室効果規制については、この当時できておった大型焼却炉、すなわち津山圏域のクリーンセンターなどからは、一応除外して考えるというような法律になってるようですから、法律の規制はないだろうと思いますけれども、いずれにしても近い将来、24時間稼働はやめなきゃいけない。これが本来、CO₂削減、地球温暖化を少なくとも助けていくという、なくするという意味でのごみ焼却場の使命だと私は思うんです。そういった

点で、将来、言わば、未来志向型ということを経口さんはよく言う、管理者は言われるわけで、未来志向も含めて、この私が今指摘した疑問に思っていることをどのように思って、どのように対策を講じようと思うか、考えがあれば、お尋ねして、答弁を聞くだけで終わります。

◇管理者（谷口圭三氏）

議長。

●議長（金田稔久氏）

谷口管理者。

◇管理者（谷口圭三氏）

質問の向きが多岐にわたっておりますので、どの部分をということはございますけれども、基本的には、私はこの建設に関わっていないと、どうこう言うわけではありませんけれども、当時私がお聞きしてた中では、過剰設備になっちゃいかんと。要するに、人口規模やごみの排出量を考えて、きちんとしたものを、要するにあまり大きなことを、過剰設備はやっちゃいかんと、こういうことは私は、以前お聞きをしたことがあったと、このように思っているところでございます。一時ごみの量が増えまして、ご迷惑をおかけすると、こういうこともございましたけれども、今落ち着きを見せているところでございまして、これから、このごみの量をコントロールといたしますか、減量化に努めながら、適正な運営に努めていかなきゃなと、このように思っているとでございます。さて、未来志向で言えば、端的に言うと、こんな大きなものが必要で、そしてそれをどんどん燃やして、CO₂出してと、そんなことで本当にいいのかと、こういうことであろうかと思うんでありますけれども、先ほど一度答弁を申し上げましたけれども、まず炉の運転可能な負荷率っていうのは70%から100%までと申し上げました。70%を下回った場合でも問題なく運転できるわけでありまして、それ以上減ったら、例えば2炉使ってるものを1炉にするとか、そういったことは対応しなければならないと、このように思っているところでございます。なお、現在のペース以上で人口減少が進んだとしても、私は、少し期間はまだかかるんじゃないのかなと。いや、期間がまたもうちょっとかかるからそのままええんじゃないかと、こんなことを申し上げるわけではありませんけれども、この期間に、やっぱりこの地球温暖化対策につきましては、いろんな技術革新があったり、新たな処理方法も出てくるかもしれませんが、これから、将来を見越した適正な運営、こういうことには、努めて参りたいと思いますし、そういった技術等もしっかりと研究もして参りたいと思います。以上でございます。

●議長（金田稔久氏）

よろしいですか。

以上で、通告による質問質疑は終わりました。

討論については、通告がございませんので、これより採決に移ります。

ただいま一括上程、議題とされております議案第1号から議案第3号の3議案につきましては、それぞれ起立により採決をいたします。

まず、議案第1号「令和5年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（金田稔久氏）

起立全員、ありがとうございます。ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定することに決しました。

●議長（金田稔久氏）

次に、議案第2号「令和6年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（金田稔久氏）

はい、起立全員。ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

●議長（金田稔久氏）

次に、議案第3号「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更について」採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

～起立全員～

●議長（金田稔久氏）

はい、起立全員。ご着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者よりご挨拶がございます。

△管理者（谷口圭三氏）

はい、議長。

●議長（金田稔久氏）

はい、谷口管理者。

△管理者（谷口圭三氏）

本日は、議員の皆様方には、ご多忙のところ、組合議会11月定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、ただ今は提案をいたしました議案に対しまして、ご議決を賜り、重ねまして御礼を申し上げます。

今後とも、津山圏域クリーンセンターの安全な施設運営はもとより、圏域の皆様のご協力のも

とに、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を図って参りたいと、このように考えております。

議員の皆様方には、なお一層のご指導、並びにご支援のほどをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

●議長（金田稔久氏）

これをもちまして、津山圏域資源循環施設組合議会令和6年11月定例会を閉会いたします。

皆さん本日は、大変お疲れ様でございました。

午後0時12分 閉会

地方自治法123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和6年11月15日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 金 田 稔 久

津山圏域資源循環施設組合議会 副議長 岡 立

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 末 永 弘 之